

委第1号議案参考資料

議案名

桶川市議会委員会条例の一部を改正する条例

1 提案理由

常任委員会の所管事項及び傍聴に関する取扱いの改正をしたいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

(1) 自治振興費に関する全ての事項について、総務常任委員会の所管事項とする。 (第2条関係)

(2) 常任委員会及び特別委員会のライブ中継を開始することに伴い、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会における委員長による傍聴の取扱いについて明確化するとともに、項の繰下げを行う。

(第19条関係)

3 施行期日

公布の日

4 例規集

第1巻 425ページ